



東京都



公益財団法人

東京しごと財団 20TH
Tokyo Foundation for Employment Services ANNIVERSARY

申請受付締切

令和7年 2/28 (金)

最大 **100** 万円

テレワークの課題解決に向けた

「テレワークツール導入」のための
助成金です令和
6年度

テレワーク定着促進 フォローアップ助成金

東京都が実施する「テレワーク課題解決コンサルティング」を受けた都内企業等を対象に
テレワーク課題解決に必要なツール等の導入に係る経費を助成します

テレワークにこんな課題はありませんか？

稟議承認の押印の
ために出社しているテレワークを
している社員の業務の
進捗管理ができないテレワーク中の
正確な労働時間の
把握ができない

テレワークの課題を ツール等[※]の導入で解決

グループウェアを
導入することで、テレ
ワーク中でも稟議承認
ができる！**業務管理ツール**を
導入することで、作業
状況を把握し、的確な
フォローができる！**勤怠管理ツール**を
導入することで、テレ
ワーク中でも労務管理
ができる！※助成対象になるツール等は、東京都実施の「テレワーク課題解決コンサルティング」で発行される
「テレワーク課題改善提案書」に記載されたものに限りです。申請書類受付
お問い合わせ先

公益財団法人

東京しごと財団 20TH
Tokyo Foundation for Employment Services ANNIVERSARY企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備係
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/follow.html>TEL : **03-5211-5200**

受付時間：平日9時～17時※12時～13時を除く

助成金の概要

都内の中堅・中小企業等に、テレワーク課題解決に必要なツール等の導入に係る経費を助成します。助成対象になるツール等は、東京都実施の「テレワーク課題解決コンサルティング」で発行される「テレワーク課題改善提案書」に記載されたものに限りします。

● 助成金額

助成金の上限	助成率
100万円	2分の1

● 助成対象事業者の主な要件

事業所の所在地	常時雇用する労働者数
都内に本社または事業所がある企業等	2人以上999人以下

※上記の他にも要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

※「テレワーク課題解決コンサルティング」の詳細は下記URL・QRコードからご確認ください。

<https://telework-followup.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

お問い合わせ先：テレワーク定着への課題解決アドバンス事業運営事務局 03-6800-6004

(受付時間：平日9時～17時)



助成事業の流れ (助成金を受け取るまでのスケジュール)

東京都

①「テレワーク定着への課題解決アドバンス事業」に申込みを行い「テレワーク課題解決コンサルティング」を受ける

②「テレワーク課題改善提案書」を受け取る

東京しごと財団

③ 助成金の申請を行う

④ 支給決定後、助成事業を実施
(発注・購入・支払い・導入した
テレワークツール等を使用する)

⑤ 実績報告を行う

⑥ 額の確定後、助成金の請求を行う

⑦ 助成金の振込み



※東京しごと財団に書類提出後、各項目にて審査があります。

助成対象費用の例

- ・コミュニケーションツール、管理ツール等
 - ・課題解決に必要なツール等に付随する周辺機器・アクセサリ等
 - ・導入機器や物品等の設定費用等
- ※パソコン・タブレット・携帯電話・スマートフォンの物品購入は助成対象になりません。

助成金申請受付期間

令和6年 5月8日(水)～

令和7年 2月28日(金)

※郵送、または電子申請（Jグランツ）のいずれかにより提出してください。来所による持参提出は一切受付できません。

※郵送では締切日の消印有効とし、電子申請では締切日の23時59分までに提出されたものを受付します。



募集要項・申請様式はこちら >>>

フォローアップ 助成金

検索

